

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、社内外の環境を踏まえ、労使間での真摯な対話を行いながら取り組むとともに、人財投資について、階層別研修や専門教育研修等の充実を図り、多様な働き方を推進するための在宅勤務制度や仕事と育児介護の両立支援制度の拡充等に取り組んでまいりました。

今後も引き続き、従業員へ持続的な還元を進めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2023年12月25日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/49652-05-23-shizuoka.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、経営理念「人の役に立つ」のもと、地域の皆様と共にさまざまな課題の解決に取り組み、継続的な活動を通じて地域社会への貢献と共存共栄を目指してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年 2月20日